

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年12月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 友宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二
連絡場所	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	よくわかる投資入門ファンド（日本）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年9月17日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、ファンド名称の変更および信託報酬率の引き下げ、ならびに投資教育サービスおよび寄附の廃止が決定したことに伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正します。\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (12)【その他】

<訂正前>

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

<訂正後>

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

当ファンドについて

当ファンドは、信託報酬率を年1.98%（税抜1.8%）の率から年1.375%（税抜1.25%）の率に引き下げを行う予定です。信託報酬率の引き下げに伴い、投資教育サービスおよび寄附を廃止する予定です。また、これに併せましてファンド名称を「明治安田セレクト日本株式ファンド（愛称：初くん）」に変更する予定です。

なお、運用プロセス、運用体制に変更はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

よくわかる投資入門ファンド（日本）（愛称：「初（はじめ）くん」）は、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）に上場（これに準ずるものを含みます。以下同じ。）されている株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

<訂正後>

よくわかる投資入門ファンド（日本）（愛称：「初（はじめ）くん」）\*は、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）に上場（これに準ずるものを含みます。以下同じ。）されている株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

\*当ファンドは、2022年3月19日より、ファンド名称を「明治安田セレクト日本株式ファンド（愛称：初くん）」に変更する予定です（以下同じ。）。

ファンドの特色

<変更前>

投資信託の仕組み、長期・分散投資の意味などを新聞やレポートなどを通して解説し、投資教育サービスを行います

投資教育サービスは今後変更となる可能性があります。

<変更後>

投資信託の仕組み、長期・分散投資の意味などを新聞やレポートなどを通して解説し、投資教育サービスを行います。\*

投資教育サービスは今後変更となる可能性があります。

\*2022年3月19日より、投資教育サービスの廃止に伴いこの項目は削除される予定です。

## 4【手数料等及び税金】

### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドの純資産総額に対し、年1.98%（税抜1.8%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

<訂正後>

ファンドの純資産総額に対し、年1.98%（税抜1.8%）の率\*を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

\*2022年3月19日より、信託報酬率を年1.375%（税抜1.25%）の率に引き下げる予定です。

### (4)【その他の手数料等】

<訂正前>

<寄附>

委託会社は、日本の経済教育の向上を支援する目的で「一般社団法人日本経済教育センター」に寄附を行ってまいりましたが、今後、寄附を行う場合の寄附先・寄附金額等は委託会社のホームページ等で開示いたします。また、寄附先・寄附金額等は今後変更されることがあります。

<訂正後>

<寄附>\*

委託会社は、日本の経済教育の向上を支援する目的で「一般社団法人日本経済教育センター」に寄附を行ってまいりましたが、今後、寄附を行う場合の寄附先・寄附金額等は委託会社のホームページ等で開示いたします。また、寄附先・寄附金額等は今後変更されることがあります。

\*2022年3月19日より、寄附の廃止に伴いこの項目は削除される予定です。